

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社エフ・ジェー・ネクスト
【英訳名】	FJ NEXT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 肥田 幸春
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03 ( 6733 ) 7711
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 兼 業務部長 山本 辰美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03 ( 6733 ) 7711
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 兼 業務部長 山本 辰美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による会社法の改正に伴い、監査等委員会設置会社へ移行するため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

肥田幸春、益子重男、伊藤康雄、田中貴久、加藤祐司、永井敦、小池一郎、對馬徹、及び山本辰美の9名を取締役に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

大島洋二、鈴木清、及び高場大介の3名を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

小澤満を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、年額700百万円以内と定める。なお、使用人分給与は含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額は、年額100百万円以内と定める。

第8号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する畑尾幸憲に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	264,665	593	53	(注)1	可決 99.02
第2号議案	264,920	338	53	(注)2	可決 99.11
第3号議案				(注)3	
肥田幸春	264,326	932	53		可決 98.89
益子重男	264,496	762	53		可決 98.96
伊藤康雄	264,497	761	53		可決 98.96
田中貴久	264,496	762	53		可決 98.96
加藤祐司	264,457	801	53		可決 98.94
永井 敦	264,407	851	53		可決 98.92
小池一郎	264,447	811	53		可決 98.94
對馬 徹	264,496	762	53		可決 98.96
山本辰美	264,314	944	53		可決 98.89
第4号議案				(注)3	
大島洋二	261,519	3,739	53		可決 97.84
鈴木 清	263,283	1,975	53		可決 98.50
高場大介	263,279	1,979	53		可決 98.50
第5号議案				(注)3	
小澤 満	261,909	3,349	53		可決 97.99
第6号議案	264,351	907	53	(注)1	可決 98.90
第7号議案	264,399	859	53	(注)1	可決 98.92
第8号議案	242,505	12,253	10,553	(注)1	可決 90.73

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計した結果、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上